

# 求人票（生活相談員：総合職）

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

法人の情報			
フリガナ	シヤカイフクシヨウジ ン キョウキタシヤカイフクシヨウギ カイ		事業内容 地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉活動や介護保険事業など社会福祉を目的とする事業を企画・実施します。
法人名	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会		
所在地	〒018-3312 秋田県北秋田市花園町16-1 TEL：0186-69-8025		
職員数	620名	HPアドレス	http://www.kitaakita-shakyo.or.jp
設立	平成17年3月		
求人要件			
職種	生活相談員（総合職）		資格・免許 ・社会福祉士または精神保健福祉士 ・社会福祉主事及び介護福祉士（両方を保有すること） ・社会福祉主事の場合はその他欄を参照 ・普通自動車運転免許（AT可）
求人数	2名		
職務内容	施設での生活相談員業務に従事していただきます。 ・サービスの利用開始や終了に関する業務 ・ご利用者やご家族からの相談業務 ・サービス担当者会議への参加 ※介護業務にも従事していただきます。 ※ご利用者宅への送迎（運転や添乗）もあります。		
就業場所			
〒018-3454 北秋田市脇神字南陣場岱10 『ケアタウンたかのす』 ほか法人内各施設			
デイサービス			
労働条件			
就業時間	8:30~17:30 休憩時間 60分		採用年月日 令和6年4月1日
			試用期間 有：採用の日から6ヵ月間
基本給	大卒	短大卒	専門卒
基本給	159,700円	基本給 157,500円	基本給 155,300円
業務手当	5,000円	業務手当 5,000円	業務手当 5,000円
特定加算手当	8,000円	特定加算手当 8,000円	特定加算手当 8,000円
処遇改善特例手当	6,000円	処遇改善特例手当 6,000円	処遇改善特例手当 6,000円
資格手当	10,000円 <small>（社会福祉士）</small>	資格手当 10,000円 <small>（社会福祉士）</small>	資格手当 10,000円 <small>（社会福祉士）</small>
計	188,700円	計 186,500円	計 184,300円
各種手当	年末年始勤務手当 250円/時間 扶養手当 有 住居手当 有 ※処遇改善特例手当は賞与月にまとめて支給		資格手当 （月額） 社会福祉士：10,000円 精神保健福祉士：10,000円 （両方を保有している場合：14,000円） 介護福祉士：3,000円
給与支払日	毎月 21日（当月払い）		昇給 有 年1回
通勤手当	上限31,600円まで距離に応じて支給		休日 年間 108日（シフト制）
加入保険	健康・厚生・雇用・労災		定年 62歳（再雇用制度あり）
退職金制度	有 （社会福祉施設等退職手当共済制度） （秋田県民間社会事業福利協会）		休暇 年次有給休暇 1年20日付与 特別休暇 （慶弔・産休・育休・介護等）
賞与（実績）	年3回（6月/12月：1ヵ月分 3月：事業実績に応じて支給）		
応募・選考方法			
試験日程	随時開催：申込書類受付後、相談の上試験日を決定いたします。		
申込書類	受験申込書（指定様式）・資格証写		
選考方法	面接試験（対面面接もしくはwebを活用した面接） ※遠方にお住まいの方は、オンラインでの面接試験を行います。		
提出方法	法人事務局まで持参、郵送、e-mailにより申込書類を提出してください。		
その他			
・申込書類は本会ホームページに掲載しています。ご連絡をいただければ郵送も行っております。 ・申込受付後、試験日についてご連絡いたします。（日程は受験される方にあわせて決定いたします。） ・既卒の方の入社日は、相談の上決定します。 【資格要件について】社会福祉主事任用資格を保有し、介護福祉士の資格を取得する予定のない方：試験は面接試験のみとし、一般職での採用となります。			
問い合わせ・応募先			
住所：〒018-3312 北秋田市花園町16番1号 電話：0186-69-8025 FAX：0186-63-2460 事務局 総務課 E-mail：saiyou@kitaakita-shakyo.or.jp			